

## 第4章 総合的かつ計画的に推進するための方策

---

## 1 関係者の連携・協力及び人材育成

本計画に位置付けられた目標を達成するため、庁内各部局が緊密に連携して施策の推進を図ります。

市町村に対しては、法第 11 条に基づく市町村自転車活用推進計画の策定を促すとともに、県及び市町村推進計画に位置付けられた施策の実施にあたっては、国、地方公共団体、公共交通事業者その他の事業者、県民等が相互に連携が図られるように、各関係者に対して要請します。

また、自転車の活用の推進に携わる県、市町村、関係団体等の担当者同士の連絡体制を構築し、自転車に関する先進事例や資料の情報共有を密に行い、自転車の活用に対する機運を醸成するとともに、説明会や会議・研修の開催を通し、本計画を推進する人材育成に取り組みます。

## 2 広報活動等

県が保有する各種データを含めた自転車に関する統計等の整備を図ります。

県や関係団体等により構成される協議会等を設置し県民の理解と関心を深めるために戦略的な広報活動を展開します。

## 3 情報通信技術の活用

自転車の利用促進にあたっては、情報通信技術を活用して自転車の利便性や魅力を高めていく創意工夫が求められています。

第 3 章の目標及び施策の推進にあたっては、情報通信技術の活用を積極的に検討するとともに、自転車を活かした情報通信技術の新サービス創出や新たなシステム開発など自転車の利便性や魅力を高め、地域課題の解決に貢献するプロジェクトを支援<sup>14</sup>します。

## 4 フォローアップ指標と計画の見直し

各目標について、各分野における施策上の現行計画（「第二次生涯健康県おおいた 21」、「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略 2022-2024」、「おおいたの道構想 2015~改訂~」、「第 11 次大分県交通安全計画」）に沿い、それぞれの主要施策について指標を設定します。

毎年度、施策の進捗状況等に関し、必要に応じて有識者の助言を受けつつ、フォローアップを行った上で、その結果を公表します。

また、計画期末までに、施策の効果に関する評価を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえて、本計画の見直しを行います。

<sup>14</sup> 県では、2017 年度から「大分県 IoT 推進」ラボを設置し、IoT 等の活用により、地域課題の解決や新ビジネスの創出を図るプロジェクトの掘り起こしを行うとともに、有望なプロジェクトに対しては、財政的支援も実施しています。同ラボでは、農林水産業、医療・福祉、観光、製造業など様々な分野で既に 57 のプロジェクトを認定（令和 3 年 3 月時点）しています。



●フォローアップ指標

目標1 自転車利用の促進等による健康寿命日本一の実現

【目標指標】

- ・健康アプリ「おおいた歩得」登録自転車イベントでのポイント付与者数  
【実績値】851人（令和2（2020）年度）  
【目標値】1,500人／年

目標2 サイクリスト・フレンドリーな「おんせん県おおいた」の実現

【目標指標】

- ・県内のサイクリングルートを活用した観光周遊モデルコースの設定数  
【目標値】4コース／年

目標3 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

【目標指標】

- ・計画期間内に整備する自転車通行空間の延長  
【目標値】27km（令和8（2026）年度）
- ・自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市町村数  
【目標値】2市町村（令和8（2026）年度）
- ・計画期間内に整備するまちなかや駅前の駐輪台数  
【目標値】140台（令和8（2026）年度）

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

【目標指標】

- ・自転車事故死者数  
【実績値】8人（令和2（2020）年）  
【目標値】3人以下／年
- ・自転車事故重傷者数  
【実績値】50人（令和2（2020）年） ※過去最少  
【目標値】40人以下（令和8（2026）年度）